

天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議に基づく  
政府における検討結果の報告を受けた立法府の対応に関する全体会議  
(令和8年4月15日) 発言概要

○立憲民主党

1. 女性皇族の婚姻後の身分保持及び配偶者・子の身分

- ・御家族一体として皇室の一員となられることを望む。

2. 皇統に属する男系男子の養子縁組

- ・「皇統に属する」の定義が不明である。養子制度創設は極めて慎重な検討が必要。

3. その他

- ・皇位継承の問題と切り離し、皇族数確保の方策を示すのみで、本質的な議論を避けて更に先延ばしすることになったことは遺憾。
- ・高市総理が皇室典範改正を選挙公約に掲げ、この課題と対峙するならば、静ひつな環境とは言えず、立法府としても全体会議の運びを再検討すべき。
- ・安定的な皇位継承に関する政府の有識者会議報告書は、平成17年の小泉政権時にもあり、この課題を真正面から捉えた内容であった。小泉総理は、その翌年の施政方針演説において、有識者会議の報告に沿って皇室典範の改正案を提出すると発言した。
- ・党派を超えて国民の総意に基づく課題に関しては、過去の有識者会議報告書の再確認や、衆参正副議長の下で有識者会議の立ち上げ等を検討いただきたい。